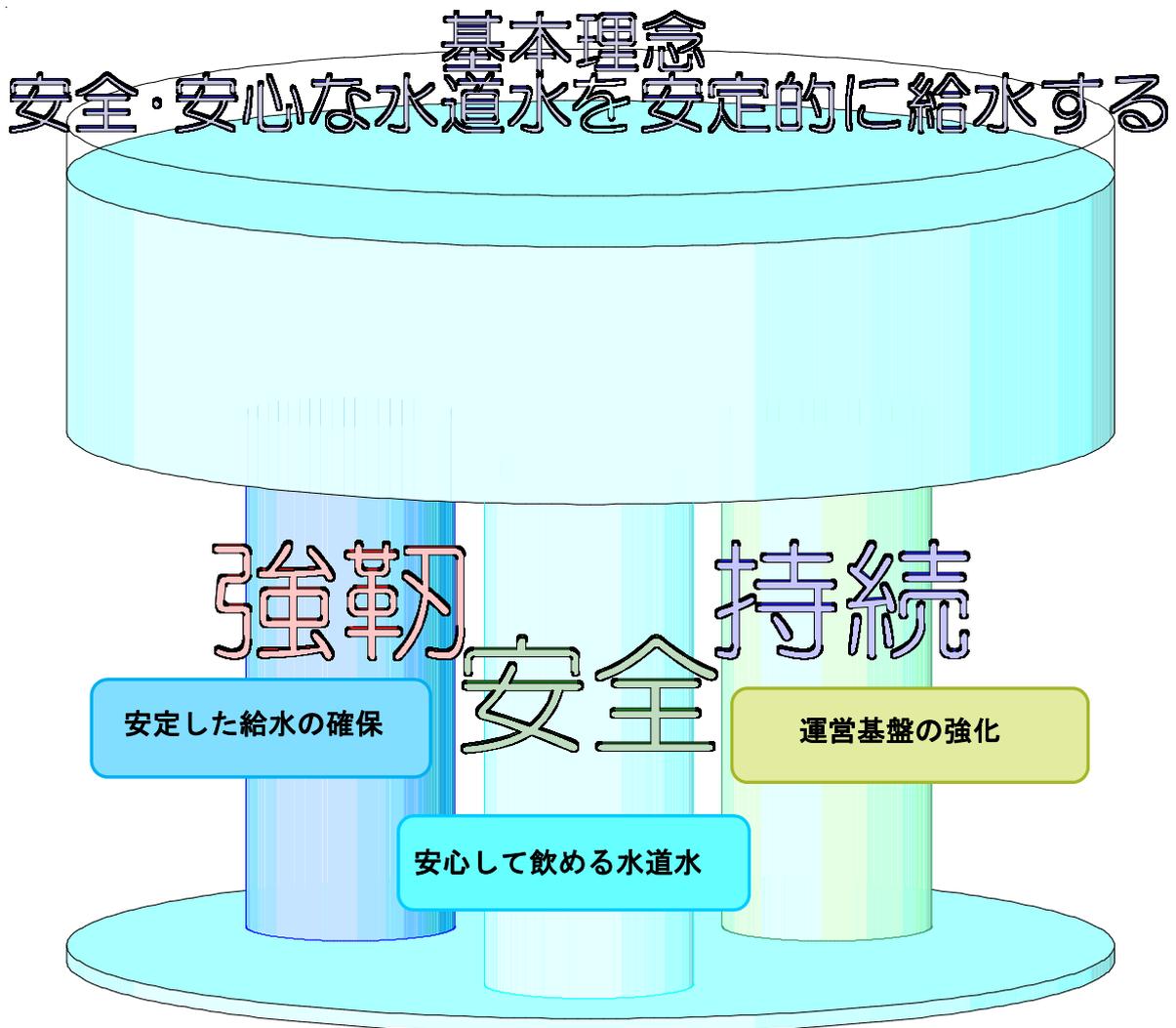


第4章 ～経営の基本方針～

4.1 基本理念

本町の水道事業は、平成22年5月に策定した「有田町地域水道ビジョン」において“安全・安心な水道水を安定的に給水する”を基本理念とし、町民の皆様に信頼される水道事業の運営に努めてきました。

今後も、安全で安心できる水道を持続していくため、これまでの基本理念を踏まえて、厚生労働省の新水道ビジョンの理想像である「安全」「強靱」「持続」の3つを柱として、50年、100年先の将来においても、安全で安心できる水道であり続けるために、目指す将来像を次のように設定します。



4.2 理想像

地域水道ビジョンに示した基本理念「安全・安心な水道水を安定的に給水する」を目指して、事業運営をおこないます。

理想像である「安全」「強靱」「持続」を踏まえ、以下の目標を掲げています。

◎安全：安心して飲める水道水

水道事業として、需要者が安心できる水道水を供給することは非常に重要な役割です。水源から蛇口までの水質管理に努め水量を確保するための施策を推進します

◎強靱：安定した給水の確保

生活するにおいて、また、産業活動においても不可欠な水道水を安定して供給できる体制を維持するとともに、地震・濁水・停電等の災害時においても、被害を最小限に抑えるための施設整備を推進します。

◎持続：運営基盤の強化

人口減少により料金収入が減少する状況となっても、老朽施設の重点的整備、人材の育成、活用、運営管理の見直しなどで対応します。

水道事業の将来展望を見据え、老朽化していく施設の更新・改良をおこない、また更新時は水需要に合わせた施設の適正化を図ることで経営環境を改善し、今後も「安全・安心な水道水を安定的に給水する」を目標に効率的な事業運営を図ります。